



# 亀中だより

No.32 令和7年12月17日 文責 岡田

For The Students!

今年もあっという間に師走を迎え、残り二週間ほどとなりました。ここまで無事にたどり着けましたのも、学校運営協議会、PTA、同窓会をはじめとする保護者、地域のみなさまに様々な面でご協力いただいたおかげと感謝しております。ありがとうございます。三学期、そして2026年をさらに有意義なものとし、今年度をしめくくれるよう、取り組んでいきたいと思ひます。

なお、昨年まで WEB でご回答をいただいた学校評価アンケートですが、回答数が少なかったため、改めて紙面による調査に変えさせていただきました。懇談会に合わせてご回答いただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。その後は、学校自己評価としてまとめを作成し、学校運営協議会でも協議していただく予定です。後日学校ホームページでもご紹介させていただきます。

## 部活動の地域展開は令和9年度3年生生活動終了後に…

国は令和8年度から令和10年度の間、休日における学校部活動を地域展開していくことを求めています。少子化の影響等により、今後学校単位でチームを編成することができなくなったり、専門的指導ができる顧問の配置が難しくなるなどの課題が全国的に散見されていることが、その大きな理由です。



亀山市では、「部活動のあり方検討会」で議論を重ねてきた結果として、学校部活動の地域展開を進めべく、休日の部活動の取り扱いを以下のように決定されました。

- ◎休日の部活動 → 令和9年度、中学3年生の最後の大会等が終了した部活動から、休日の部活動は行いません。
- ◎平日の部活動 → 平日は学校管理下の活動として学校部活動を継続する予定です。学校部活動への加入はこれまで通り「任意制」です。

※現1，2年生の部活動は、休日の活動も含め、最後の大会やコンクールの終了時点まで学校部活動として継続していきます。

## ご存じですか？

### 亀山市福祉医療費助成の現物給付(窓口無料化)

亀山市福祉医療費助成制度は、償還払い方式(受診した医療機関で医療費を窓口で支払い、約2~3か月後に口座振込で助成を受ける方式)でしたが、令和6年9月診療分から、中学生(15歳年度末)まで現物給付方式(一定の条件を満たす子どもを対象に、**窓口で支払いをせずにその場で助成を受ける方式**)が拡大されました。



当然、むし歯の治療にも亀山市の子ども医療費助成制度が使えます。実質負担はもちろん、立て替え払いも必要なくなりましたので、ぜひこの機会に歯科治療等にお役立てください。

学校からは春の歯科検診後、「歯科治療の勧め」を配布しておりますが、まだ治療を受けていない方もいらっしゃるようです。治療の勧めを受け取られている方は、ぜひこの制度も活用され、受診してください。